

検討を深めるべき論点 (二重導管規制の緩和による離脱量の考え方について)

平成28年11月10日

電力・ガス取引監視等委員会事務局
ネットワーク事業監視課



電力・ガス取引監視等委員会
Electricity and Gas Market Surveillance Commission

二重導管規制の緩和による離脱量の審査について

- 東京ガスの申請は、二重導管規制の緩和により、平成29年4月から原価算定期間である3年度間一律に4.88億m³減少する申請となっている。
- 東邦ガスの申請は、二重導管規制の緩和により、毎年度全需要の1%ずつ減少する申請となっている。
- これらの申請については、各社と需要家との契約の状況や、各社の供給区域におけるガス導管事業者の導管整備状況等を総合的に勘案し、審査してはどうか。
- 具体的には、例えば、
 - ①東京ガス及び東邦ガスと、該当地域の大口需要家とのガス需給契約の残存期間
 - ②ガス導管事業者の導管が、初年度（平成29年度）から需要家に供給できる状況にあるか。必要な工事にかかる期間はどれぐらいかなどを確認し、2社の申請が合理的なものであるかどうか審査してはどうか。

(参考) 大手3社の申請状況

事業者名	供給量減少の考え方
東京ガス	平成29年度から4.9億m ³ 減少すると想定。(各種情報から二重導管により離脱する需要家を具体的に想定し、その需要家を積み上げ)
東邦ガス	平成29年度から需要量全体の毎年1%ずつ二重導管による離脱が増えていくと想定。(29年度1%、30年度2%、31年度3%)
大阪ガス	二重導管規制緩和による離脱想定無し。

○各社の原価算定期間の需要想定と二重導管規制緩和による離脱想定量

(単位:百万m³)

		H29	H30	H31	平均
東京ガス	離脱前需要想定	13,615	13,953	15,083	14,217
	離脱想定	▲ 488	▲ 488	▲ 488	▲ 488
	離脱後需要想定(申請ベース)	13,127	13,465	14,595	13,729
東邦ガス	離脱前需要想定	3,794	3,839	3,894	3,842
	離脱想定	▲ 37	▲ 75	▲ 114	▲ 75
	離脱後需要想定(申請ベース)	3,757	3,764	3,779	3,767
大阪ガス	離脱前需要想定	8,808	8,844	8,894	8,849
	離脱想定	—	—	—	—
	離脱後需要想定(申請ベース)	8,808	8,844	8,894	8,849

(注) 四捨五入の関係により合計が一致しない場合がある。

(参考) これまでの主なご意見

南委員 (第18回)	二重導管規制についてですが、東京ガスさんのご説明はよくわかりました。ただ、具体的な大口需要家を想定されて、来年4月からの離脱を予定されているということであるとすると、具体的な大口需要家との間に現契約というのがあると認識しております。 そうだとすると、その期間が、29年3月末までに終わるようになっているのかどうか。 それから、仮になっていないとして、中途解約が、何ヵ月前ノーティスとか、フリーになっているのかどうかとか、そういう点について、この場で説明できない可能性は高いかもしれないですけども、そういうところも踏まえてこういう需要想定を出しておられるのかどうかについて、できる範囲でご説明いただきたいと思いますし、そのあたりについては個別審査で検討しなければいけないと思っています。
安念座長 (第18回)	南先生のおっしゃった契約のおしりとペナルティについては、当然重要な点ですので、個別審査においてしかと検討いたします。
松村委員 (第18回)	離脱需要に関してですが、まず、東京ガスと東邦ガスで大分考え方が違うのですけれども、それぞれのやり方の在り得る考え方だと思います。具体的にこの需要が落ちるだろうと想定するというのと、それを特定化するのはとても難しいから、何か外の指標をとってくるという、それぞれ両方あり得ると思います。 東京ガスさんのほうでも、低い確率のものも高い確率のものもあるのだろうけれども、高い確率のものだって、絶対確率1とはいえないかもしれないけれども、かなり高い確率で落ちる。そして、低い確率のものというのは、絶対に落ちないとはいえないけれども、低い確率。だから、両方あるから、とりあえず高い確率だけを絞って出してきましたというの、誠実なやり方だと思います。 高いほうについては確率1で落ちるとやって、低いほうについては10%の確率で落ちるとかと、そういういいとこどりをするというのはそもそもおかしいと思うので、確率を考えるなら、全部で考えるべきだと思いますが、あえてそうしないと。低いところをあえて考えないで、高いところだけやってきたというのは、これはこれで誠実だと思うので、実際に確率1じゃないだろうと。99%なのだから、0.99掛けしろとかと、そういうことはいうべきじゃないんじゃないかなと思います。

松村委員
(第18回)

一方で、最初のときに申し上げましたが、安念座長ともやりとりしたところです。仮に300落ちることがあったとして、最終的に仕上がりで300落ちるとしても、100、100、100と3年かけて徐々に落ちると考えるのに比べて、初年度に全部300落ちてそのままとやるのだとすると、2倍離脱需要をカウントできて、その分だけ託送料金をかさ上げできるわけですね。それってとても不自然なのではないかと私は思うのですが、しかし、あえて東京ガスはそういう判断のもとで出してきたというわけですから、とりあえず4月1日に落ちるなど、そして、それ以降は落ちないのだというのは、合理的かどうかは別として、とりあえず一旦受け入れます。

その上で、先ほど南委員がおっしゃったようなことは当然に調べるということになるわけで、4月1日に本当に落ちる確率が極めて高いと認定したものだけオーケーといい、それを3年間延ばすということをする。それが私は一番合理的なやり方なのではないかと。したがって、仮にそこで10件上がっていたとすれば、10件を一件一件調べて、4月1日に確かに落ちそうだと、確実ではないかもしれないけれども、高い確率で落ちそうだったものについてのみ認めるということをし、それを3年間延ばすというのは東京ガスが選んだやり方ですから、そのやり方を踏襲する。極端なことをいえば、4月1日に落ちそうなものが一件もないということであれば、0で査定する。それが正しいやり方なのではないかと思います。

これが私が今考えている案①ですが、それに対して、例えば案③とか—自分でひとりで複数いつているのも変なのですが、例えば、4月1日はありそうにないけれども、10月1日だったらあるかもしれないというものがあったとすると、初年度6ヵ月分は査定すると。そして、その後、1年度の半分と2年度、3年度というのを認めるというのが案③です。案②というのは、その中間、妥協的なやつですが、3年間そのまま延ばすという邪悪なやり方というのは、私たちがやったのではなくて、東京ガスが選んだのだから、初年度で6ヵ月分とやって、その年度やったら、そのまま3年分延ばしてしまうというのがその中間ということになるのだろーと思います。

案①から案③の順番で査定が緩くなるということになると思いますが、私は案①が正しいと思っています。この点については十分考えていただきたいのですが、まず、案③のような申請がもともと出てきたとしたら、それは認めるべきだと思うのですが、最初から思いっ切り盛る格好で出してきたという申請に対して、より正しい方向にこちらが親心で修正してやるということをするのか、あるいは、東京ガスのやり方を取りあえず認めるけれども、現実の契約からみて余りにももっともらしくないから、そのやり方に従って切ってしまう。つまり、もともとの東京ガスの申請が余りにも説得力がないから切るという格好にするのかと、そういう選択の問題になってくると思います。十分考えていただきたいのですが、今回のこれだけに限らず、もうありとあらゆるところで、東京ガスの申請のコストというのは突出してほかの会社に比べて高いというのは、どう考えても合理的には思えないので、いっぱいコストを積んでいるというのは一つや二つや三つや四つじゃないわけですよ。

そうすると、もし案③のようなやり方というのは何となく穏当なように聞こえるかもしれませんが、思いっ切り吹っかけて出してきた、その思いっ切り吹っかけて出してきたものが仮に100項目あったとして、私たちは必死になってみるわけだから、当然それは一つ一つおかしいということをいうわけだけでも、でも、事務方の方々はもうワークライフバランスは大丈夫かと思うぐらい一生懸命働いてくださっているわけですが、それでも、全部みつかるというのはとても困難なわけですよ。

そうすると、100吹っかけて、そのうち90はみつかるかもしれないけれども、10は吹っかけたものがそのまま通ったということになる。こういう申請と、もともと10しか吹っかけていなくて、そのうちの5つがみつかって、5つ分が残りましたという申請を比べると、100吹っかけたほうが得しちゃうという、こういう申請というのを許してもいいのかということを考える必要がある。

つまり、案③というのは、もともと正しいやり方をやってきたというのは認められるかもしれないけれども、私たちがみずから考えて、それでやってあげるというやり方なわけですね。このやり方をすると、吹っかけたやり方をして絶対損することはない。だって、もともと正しい申請をしなくて、吹っかけたやり方をしてきたとしても、正しい申請のところまで戻されるだけなのだから。

けれども、どう考えても、合理的じゃないような気がするけれども、そこまで事業者がいうのだったら、それは認めますと。でも、それに対して、現実と余りにも合わない部分は、その採用した方式を前提として査定しますということはあってもいいのではないかと。それはもともと事業者がそういうことで出してきたから。そういうことを考える必要があると思います。

ここで、電気でもずっとやってきた増査定なしというのと比べてみてください。増査定なしというのは、本来はもうちょっと高いコストを積んでもいいんじゃないのと思われるような方式でも、事業者が低い方式を出してきたとしたら、それは事業者がそういうことをいうのだから、もっとこういうやり方のほうがいいんじゃないの、もっと高く積めるんじゃないの、なんて余計なことはいわないで、申請どおり認めてきたということがあるわけですね。

その比較と比べても、余りにも不公正じゃないか。つまり、正しいと思われる方向に戻すということをする、吹っかけるということをしたとしても決して損はしない。けれども、不合理なやり方というのをしたとしても、説得力が全然ない申請をしたとしても、得をすることはあっても、損をすることはないというのに対して、案①のやり方は、不合理なやり方をしてくれば、その不合理なやり方に対して現実に合わない部分は査定しますということをするわけだから、そのような盛った申請をしてくるところに対しては、大きな損失になるわけですね。

全体のインセンティブとして、どちらのやり方が正しいのかというのはきちんと考えていただきたい。これが一つや二つや三つや四つ間違っただけというのがあったところに対してそういう厳しいことをするのかという問題と、もう片手でも両手でも数え切れないぐらいいっぱい盛ったものがあるという、そういう事業者に対して判断することとは、おのずから変わってくると思いますので、私は、今回のケースについては、案①が正しいのではないかと強く思っています。

圓尾委員 (第18回)	まず、この二重導管規制の4.5%という、4.5という数字を聞くと、すごく小さいように感じるのですが、ただ、いろいろな資料をみて思うに、意外に現実問題を考えるとでかいと思います。じゃあ、何%織り込むのが適正なのかは、これはもう本音で電力会社さんが語ってくれないことにはわからない世界なので、こちらで決めるしかないわけです。そのときに、全体の需要に対しての4.5と考えるのではなくて、実際、二重導管の対象になりそうなラインというのはどこにあって、その需要がどのくらいあって、例えば、2%や3%が、そのどのくらいのウエイトを占めるのかというところまでみて、納得感をもってぜひ査定しませんかと思います。 ここからはクローズの場でみせていただいた資料に基づいてなので、余りしゃべれないのですが、例えば、東邦ガスさんが1、2、3と出されていますが、これは全需要に対しての1、2、3というのを計算して数値をみると、やはりちょっとでかい、と手元にある数字では思いました。 ですから、例えば、家庭用は取られるわけないのだから、どうせ1、2、3ととりえず置くのであれば、業務用に対して1、2、3%にするとか、工業用に対して1、2、3%にするとか、そのくらいのほうが適正な値になるのではないかなという感覚をもっています。これはもうちょっと詳しい資料を出していただいて精査する必要があると思いますが、その観点も必要ではないかと思いました。 業務用の中には商業用とか工業用とか医療用とかいろいろあるので、特には工業用が対象でしょうから、工業用だけを抜いて、その例えば1、2、3%にするとか、そういうことも一つの考え方ではないかなと思いました。結果的にそのほうがありそうな数値になりそうな気もしました。これは地域によっていろいろ事情は違うと思います。
安念座長 (第18回)	需要の離脱については、今、上がってきたような意見を参考にさせていただいて、かつ、さっきも申し上げたことだが、実際に契約の内容がどうなっているのかを勘案して、そろそろ決めるしかないだろうと思います。

佐藤オブザーバー (第15回)	前提となる需要について東京ガス殿、東邦ガス殿は、二重導管規制緩和による影響をそれぞれ織り込んでおります。二重導管規制の緩和については3年で4.5%までの既存需要獲得を許容するというものですが、需要離脱に伴う導管整備の影響等を3年後に検証すると整理されています。すなわち自然な絵姿は、二重導管規制による離脱を算入しないで導管網を順調に延長されるというものではないかと考えており、今回の前提計画もそれに沿ったものであるべきではないでしょうか。 しかしながら、今般の前提計画は二重導管による離脱を初年度より織り込んだ上で、導管延長も増加するというものになっています。これによりまして二重導管規制緩和によるネットワーク需要減による託送単価押し上げと、導管延伸による比較査定ネットワーク費用も増大という負の面が両方織り込まれることになり、バランスを欠いているのではないかと。これが今回の割高な託送料金水準につながっているものと考えています。これらを踏まえまして、二重導管規制の緩和を需要想定に最大限反映されることの妥当性についてご確認いただきたいと思います。ネットワーク需要の減を前提とすると、設備投資を含む設備関係費や効率化計画の検証はますます重要になると考えられ、厳格な査定を改めてお願いする次第です。 ちなみに今回の二重導管規制の織り込みに関しましては、東京ガスさんの場合は、先ほど1.6円の値上げになっていると、私、ご説明申し上げましたが、二重導管規制の需要脱落分を考慮しないこととなりますと約半分になるということでございますので、非常にインパクトの大きいものと考えておりますので、ご議論をよろしくお願いいたします。
安念座長 (第15回)	二重導管規制による需要の脱落をどのようにみるかというのは単純に事実の問題。どれだけ脱落するかはもちろん事実の問題なのだけど、それよりも前に制度にかかわっていることですので、<u>当専門会合でどの範囲で扱えるのかということを含めて検討しなければならないと思います。</u>算入するにせよ、しないにせよ、制度としてこうやれともう決め打ちになっていると考えるべきなのか、そうではないのかということも含めて検討しなければいけないような気が私はしているのですが、少なくとも軽々には扱えないと思っております。

藤本オブザーバー (第15回)	制度のほうを簡単にご説明させていただきますと、基本的に供給区域では、一般ガス導管事業者の導管からの供給しか認めないという制度になっております。ただ、一部需要家利益の阻害を確認した上で例外を認めるというのが二重導管規制の緩和でございまして、年間のネットワーク需要が年1.5%ずつ伸びているものですから、この範囲であれば一般ガス導管事業の需要が離脱したとしても、例えば託送料金を上げなければならないといったことにはならないのではないかということで、3年間で1.5×3の4.5%までは、別の導管からの直接供給を認めるような制度の緩和を今回したところであります。この制度のもとに同じ時期、来年4月からこちらが発動されるものですから、どのぐらい離脱をみるかどうかというのが今の議論でございます。
松村委員 (第15回)	藤本室長のご説明が正確だと思います。佐藤さんのご要望は、聞きようによっては二重導管で脱落する需要に関しては、脱落しないものとみなして需要想定すべしといわれたのだと思うのですが、少なくともルールとしてそうっていないと私は認識しています。需要が何%か増える。脱落でその分減る。だから相殺してそんなに大きく減らない。そういう説明だったと思います。需要が伸びるのは当然読み込んで需要想定をするわけで、もし脱落がないと見なすとすれば、そもそも今いった議論は成り立たなくなる。制度の設計からすると、離脱があるとすれば織り込んで計算するほうが素直なのではないかと思います。ただ、その場合には、<u>そもそももとの需要の伸びの想定が低過ぎるのはおかしいのではないかとか、そのような観点から議論することになるだろうと思うのですが、やはり離脱は織り込んで、その分託送収入が減るかもしれないということは考えるし、それをこの委員会で一切考えてはいけないと事業者というのはおかしい気がします。</u>
山内委員 (第15回)	基本的に私もそう思っています。さっき制度のご説明があったように、既存需要家への悪影響です。利益阻害性を確認してということになっているので、それは基本的に最初から見込むということが前提になる。ただ、<u>それがどこまで離脱するかどうか。そういう検証はしたほうがいい。</u>

松村委員 (第15回)	それから離脱需要に関しては、先ほど二重導管で出てくる離脱に関しては各社も4.5%の上限を織り込んでいないと思います。上限の部分は原理的に無理。どうしてか。ちょうどぴったり合う需要なんてまずないですし。 相当な大口で上に出るほうはとれないので、だから当然余すという格好になるはずだから、それより小さな値が出てくるのは当然なのですけれども、<u>初年度に一拳に全部想定されるものが出てしまって、そのまま3年とやるのと、徐々にとられていくのでは大分違うわけですね。さすがに最初の年度で全部とられて、その後ゼロというの、何か私たちの感覚からすると相当不自然にみえるのだけれども、そういう不自然な想定になっていないかどうかというのもみるために年度展開をお願いしたい。どれぐらい脱落していくのかというようなことも。</u> 原価の織り込みでこうなっているわけですから、<u>予想しているというよりも実際に織り込んだのはこうなっていますというのをみせてください。そういうことなのです。それでみて最終的な姿はそうとしても、順番に徐々にふえていくのが自然ではないかということなら、私たちはそのように査定すればいいわけですし、そのようなことができるように情報をお願いしたい。</u>
安念座長 (第15回)	<u>どのように客がとられるかということを予測するのは極めて難しく、だから3年間でまとめてどんぶりにしてしまって、それを3で割りましたというやり方だとまずいですかね。</u>
松村委員 (第15回)	いや、それはとても自然なやり方ですね。3分の1ずつとられて、実際にでこぼこはあるのだけれども、例えば初年度に300とられて、そのまま300、300、300という、もう目いっぱい初年度にとられて、その後はとられませんということなのですね。だけどそれでやると3年分の減収になり、最後の年にも100というようにすると、200分は最初の2年間は影響ないということなのですね。ならしてやるというのはある意味保守的な見方で、逆に初年度に全部とられるというのは<u>託送料金を目いっぱい上げる</u>。そういう見通しなわけですね。そうすると私たちは正確な需要の予測はできないけれども、託送料金を上げる方向でマニピュレートしていないかどうかはチェックしなければいけないので。そういう不自然なことをしていないかどうか。正確な予想は無理だというのはもちろんわかっています。自然なやり方をしているかどうかをみるべきだ。そうittedただけです。